



荒川区国際交流協会 事務局だより

2020年
6月号

2020年6月5日発行

編集・発行 荒川区国際交流協会事務局（荒川区役所3階）

〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3 荒川区役所地域文化スポーツ部 文化交流推進課内

HP <http://www.arakawa-kokusai.com>

E-mail: kokusai@city.arakawa.tokyo.jp Tel: 3802-3798 Fax: 3802-4769

事業報告



～令和元年度荒川区国際交流協会決算及び事業実績について～

令和2年度第1回荒川区国際交流協会理事会において、令和元年度決算及び事業実績について承認されました。決算概要は以下のとおりです。今後も適正な会計に努めてまいります。

収入の部

項目	収入	備考
補助金収入	3,393,798円	荒川区からの補助金
会費収入	473,000円	賛助会費（法人17団体・個人95名）
事業収入	2,174,400円	各事業の受講料、参加費、日唄親善リサイタルチケット収入
諸収入	250,038円	協賛金、広告収入、預金利息
収入済額（収入合計）	6,291,236円	

支出の部

項目	支出	備考
在住外国人支援事業費	1,877,292円	日本語教室およびボランティア養成講座に関する費用
国際理解啓発事業費	591,796円	日本語サロンなどの事業および、協会広報に関する費用
交流事業費	2,734,297円	ウィーン市ドナウシュタット区高校生相互派遣事業、日唄親善リサイタル、茶華道教室等に関する費用
民間交流補助	335,171円	区内民間団体が海外の友好都市と交流事業を行う際の補助
管理費	752,680円	郵送料、振込手数料、封筒作成、ボランティア保険加入料など
支出済額（支出合計）	6,291,236円	

今後の事業予定



～ウィーン市ドナウシュタット区との高校生相互派遣の中止について～

新型コロナウイルス感染症拡大防止および世界各国で旅行者の入国制限を行っていることなどから、ドナウシュタット区と協議し、令和2年度のウィーン市ドナウシュタット区との高校生相互派遣は中止となりました。

お知らせ



～「新しい日常」を実践し新型コロナウイルスへの感染を防ぎましょう～

東京都内においても緊急事態宣言が解除となりましたが、引き続き暮らしの中や働く場で感染拡大止するため取り組み「新しい日常」の実践が必要です。（以下は東京都の資料を引用）

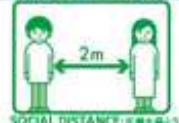
暮らしや働き方の「新しい日常」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人ひとりが実践していきましょう。

手洗いの徹底・マスクの着用



ソーシャルディスタンス

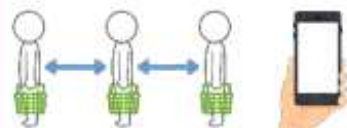


「3つの密」を避けて行動



買い物

- 少人数・短時間で済ませよう
- レジで並ぶ時は間隔をあけよう
- 通販やキャッシュレスを活用しよう



娯楽・スポーツ等

- オンラインを活用し楽しもう
- 公園は空いている時間、場所を選ぼう



公共交通機関

- 混んでいる時間帯を避けよう
- 徒歩や、自転車を利用しよう



食事

- お箸やお皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう
- テイクアウトやデリバリーを利用しよう



働き方

- テレワークや時差出勤を広げよう
- オンライン会議やはんこレスを進めよう
- ついたてや換気、消毒など、職場に応じた工夫をしよう



事務局だよりを e-mail で配信します！
ぜひ、ご利用ください！

メール配信の方には、事務局だよりをカラーでご覧いただけます。是非ご登録ください。詳しくは事務局へご連絡ください。
e-mail : kokusai@city.arakawa.tokyo.jp

編集後記

Stay Home により外出が減り、スポーツジムへも行けず運動不足なのに、食欲が全く減りません。食べる量を減らすのは難しいので、こんにゃくや皮を除いた鶏胸肉などの食材を増やしたり、蒸したり茹でたり下ごしらえには電子レンジを使用したりして、なるべくカロリー摂取量を抑えるようにしています。皆さんと再会した時に、「ちょっと太った？」と言われないよう Stay Fit（健康維持）も心掛けたいと思います。（安藤）